

けやき会館 使用規則

【総則】

第1条 本自治会館は、「けやき会館」(以下「会館」という)と称し、桂坂けやき自治会の活動を円滑に遂行し、且つ、会員の親睦を深める目的のため使用されるものとする。

【使用禁止】

第2条 政治、宗教団体、及び営利目的の会館使用については、これを禁止する。

【使用順位等】

第3条 会館の使用順位は次のとおりとする。

- (1) 会員の葬儀
- (2) 本会及び関連の会合(役員会、運営委員会、各委員会等)
- (3) 会員参加の趣味の会、運動クラブ等
- (4) その他、会長が承認したもの

【使用時間】

第4条 会館の使用時間は、葬儀の場合を除き、原則として9時～22時迄とする。

【使用手続き】

第5条 会館を使用するときは、事前に日時、目的などを「けやき会館使用申込書」に記入して、会館担当役員(=総務:以下「管理委員」という)に提出し許可を得るものとする。

【使用料金】

第6条 会館の使用料金は次のとおりとし、光熱水費は徴収しない。

- (1) 会員の葬儀に使用する場合は、1葬儀につき1万円とする。
- (2) 第3条(2)の会合については無料とする。
- (3) 第3条(3)の会合については、1時間当たり500円を徴収する。
- (4) 上記以外については、1時間当たり1千円を徴収する。但し、会長が無料の承認をした会合を除く。
- (5) コピー機の私的使用は、会員に限り有料で可能とする。(10円/枚 紙代含)

【使用上の注意事項】

第7条 会館の使用に当たっては、次の注意事項を厳守すること。

- (1) 什器・備品は本自治会の財産であり、大切に使用すること。これらを管理委員の許可無く会館の外へ持ち出してはならない。
- (2) 後始末、清掃、戸締まり等は、使用責任者が責任を持ってこれを行う。
- (3) 使用后、使用責任者は速やかにチェックリストに記入後、管理委員に報告し、鍵を返却する。
- (4) 無断で会館を改造したり、或いは釘等を打ち付けたりしてはならない。

【効力】

第8条 この規則は、平成19年4月1日より施行する。

申し合わせ事項

1. 第3条(2)の会合とは、本自治会主催の会、及び自治連合会、並びにPTA関係の会合等を含む。

けやき会館 使用申込書

けやき会館 管理委員 殿

平成 年 月 日

下記のとおり、けやき会館の使用許可を申請致します。(、 を記入)

申込者 班 氏名 印

使用時間	平成 年 月 日 () 自 : ~ 至 :	延時間
使用目的		
使用人数	人	使用責任者 班 氏名
使用室	1F 会議室 2F 和室 (北 8 畳) 2F 和室 (南 8 畳) 1F 事務室	
鍵貸出日時	日 () :	鍵返却日時 日 () :
備考	(料金・コピー使用・その他)	

..... きりとり

けやき会館 使用許可書

使用時間	平成 年 月 日 () 自 : ~ 至 :	延時間
使用目的		
使用人数	人	使用責任者 班 氏名
使用室	1F 会議室 2F 和室 (北 8 畳) 2F 和室 (南 8 畳) 1F 事務室	
鍵貸出日時	日 () :	鍵返却日時 日 () :
備考	(料金・コピー使用・その他)	

注 意 事 項

- ・会館を使用する場合、本書を携帯すること。 ・火気、騒音、戸締まりに留意のこと。
- ・使用後の清掃を励行のこと(ゴミ袋を持参のこと)。
- ・使用後、本書と鍵、チェックリストを速やかに返却のこと。
- ・許可された使用時間を守ること。

上記のとおり、けやき会館の使用を許可致します。

平成 年 月 日 けやき会館 管理委員 () 印

けやき会館 チェックリスト

会館利用後、使用責任者は退館前に必ず下記事項をチェックの上、鍵と共にご返却下さい。

けやき会館管理委員

点検・確認場所		V	点検・確認場所		V
1 階 会 議 室	東窓（北側・南側）施錠確認		2 階 和 室 北	東窓の施錠確認	
	西窓（北側・南側）施錠確認			北窓の施錠確認	
	空調設備 スイッチOFF			換気扇 スイッチOFF	
	換気扇 スイッチOFF			空調設備 スイッチOFF	
	物入れ照明 スイッチOFF			照明器具 スイッチOFF	
	照明器具 スイッチOFF				
事 務 室 ・ 台 所	庭園（外灯）照明 スイッチOFF		2 階 和 室 南	東窓の施錠確認	
	南窓の施錠確認			南窓の施錠確認	
	流し台 窓の施錠確認			換気扇 スイッチOFF	
	流し台 水道栓の確認			空調設備 スイッチOFF	
	流し台 ガス栓（閉）の確認			照明器具 スイッチOFF	
	レンジ上 換気扇 スイッチOFF			後 始 末 等	階段上（北側・南側）の窓閉じ確認
	コピー機（常時電源ONで自動休止） コピーカードの抜き忘れは無いか		ホール北窓の施錠確認		
冷蔵庫（節電のため 11月中旬～3月中旬 は原則として壁の小ブレーカーをOFF）		タバコの吸い殻、灰皿の始末			
照明器具 スイッチOFF		湯飲みの始末			
		座布団の片付け			
		使用したテーブルの拭き掃除			
		床の清掃			
ト イ レ ・ 洗 面 所	北窓（男・女）施錠確認		最 後 の 点 検	冷蔵庫を使用した場合は内部清掃	
	換気扇（男・女） スイッチOFF			缶、ゴミ等は自宅に持ち帰る	
	水道栓（男・女）確認				
	照明器具（男・女） スイッチOFF		廊下の照明 スイッチOFF		
	北窓（洗面所）施錠確認		階段の照明 スイッチOFF		
	水道栓（洗面所）確認		玄関ホコ-子(外)の照明 スイッチOFF		
倉 庫	照明器具 スイッチOFF			玄関戸の施錠確認（上下）	
	入り口の施錠確認			設備等破損、備品切れ報告	

使用年月日・時間帯	平成 年 月 日 : ~ :
最終確認者 氏名	班